

小規模事業者持続化補助金活用セミナー

本補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組みを支援する制度です。

中城村商工会では、本補助金の獲得に向けた経営計画作成サポートの一環として、セミナーを開催致します。つきましては、以下の補助金の公募内容等をご確認いただき、補助対象となる事業者は、この機会に是非、セミナーにご参加いただきますようお願い申し上げます。

《申請類型一覧・補助率・補助上限額》

※通常枠以外の枠は追加申請要件があります

類型	一般型				創業型	共同・協業型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠		
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	「特定創業支援等事業」による支援を受けた小規模事業者	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援
補助率	2/3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3/4				2/3	地域振興機関に係る経費：定額 参画事業者にかかる経費：2/3
補助上限	50万円	補助上限50万円 上乗せ	補助上限150万円 上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例適用可	5,000万円
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費			左記に加え 車両購入費	通常枠同様	<地域振興等機関> 人件費、委員等謝金、旅費、会議費、消耗品備品費、通信運搬費、印刷製本費、雑務費、委託・外注費、水道光熱費 <参画事業者> 旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費

《補助対象者》

下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象です。

- ・商業、サービス業(宿泊業、娯楽業除く)
→常時使用する従業員の数 5人以下
- ・宿泊業、娯楽業
→常時使用する従業員の数 20人以下
- ・製造業その他
→常時使用する従業員の数 20人以下

※自社が補助対象事業者か不明な場合
本会までご連絡ください。

上記の常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主 本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません。

《補助対象科目》

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	補助事業の遂行に必要な機械装置等の購入
② 広報費	パンフレット・ポスター・チラシ等の作成費用
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等に係る費用
④ 展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓(展示会場往復等を含む)を行うための旅費
⑥ 新商品開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦ 借料	機器・設備等のリース料・レンタル料
⑧ 委託・外注費	自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

- 日 時 令和7年4月25日(金) 14時~16時
- 場 所 中城村商工会 2階
- 講師 中小企業診断士 高嶺直氏
- 申請対象者 中城村内で事業を営む小規模事業者(個人・法人) ※上記補助対象者を参考
- 申込締切 令和7年4月21日(月) ※定数達し次第締め切ります。
- 申込方法 FAX、又は電話にてお申し込みください。
- お問合せ 中城村商工会 TEL: 895-2136 FAX: 895-2166 担当: 比嘉・藏盛

小規模事業者持続化補助金活用セミナー

事業所名		氏名	
連絡先	TEL	FAX	

* FAXで申込む際は切り取らずにそのまま FAX (895-2166) にて送信して下さい。